

#### ④「市立小・中学校適正規模及び適正配置の基本的な考え方」の作成に伴う学校部会の設置について

未来を担う子どもたちの健やかな成長のためには、学校教育において確かな学力、豊かな人間性や社会性、健康・体力の知・徳・体をバランスよく育てることが大切であり、学びの効果を十分に発揮できる学校教育の環境づくりが必要です。

学校教育法施行規則に基づく標準的な学校規模は、12 学級以上 18 学級以下（施行規則第 41 条、第 79 条）とされており、これによると学年の規模は、小学校では 2 学級から 3 学級、中学校では 4 学級から 6 学級になります。

現在、本市では少子化の進行により、児童・生徒数は減少を続け、全 17 校中 1 校（本泉小学校）は平成 23 年（2011 年）より休校となっています。なお、今後も、少子化はさらに進行することが予測され、児童・生徒数の更なる減少と各学校の学級数の減少が見込まれています。

また、本市の公共施設の約 5 割（延べ床面積構成比）は学校施設が占めており、かつ、全 17 校中 9 校はその主たる施設（校舎や体育館）が建築より 40 年を超えた建物となっています。

このように、本市の小・中学校は、児童・生徒数の減少による小規模化と学校施設の老朽化が同時に進行していることから、教育委員会では、「本庄市公共施設等総合管理計画」の策定にあたり、学校施設の適正規模及び適正配置の考え方を検討することが急務となっています。

##### 【小・中学校の適正規模に関する国の考え】

小学校・・・各学年 2 学級～3 学級（全学年合計 12 学級～18 学級）

中学校・・・各学年 4 学級～6 学級（全学年合計 12 学級～18 学級）

##### 【小・中学校の適正配置に関する国の考え】

小学校・・・通学距離は概ね 4 km 以内であること

中学校・・・通学距離は概ね 6 km 以内であること

### (1) 学校部会設置目的

国は小規模校の適正化に関する基本的な方向性や考慮すべき要素など、少子化に対応した活力ある学校づくりに向けた指針として、平成 27 年 1 月に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」を策定しました。

これに基づき、本市では、児童・生徒数及び学級数の現状と今後の見通しや、学校施設の現状評価及び課題分析、保護者・教職員等への意向調査の実施など、より専門的な学校適正規模及び適正配置の検討を行うため、「本庄市公共施設等マネジメント推進審議会」に「学校部会」を設置し、部会による全 5 回（予定）の協議を経た上で、「市立小・中学校適正規模及び適正配置の基本的な考え方」の作成を行います。